自治協議会の実情について(アンケート)

H30.7月にアンケートにて、拠点施設、「人・財源」のうち「財源」について伺いました。項目として、特筆できる事項と課題となっている事項を伺っており、その回答内容についてまとめました。(25/25自治協議会)

○拠点施設について

区分	特筆できる事項
利 用	・利用は大変多い。ほぼ毎日利用がある。【同9件】
	・グループ、高齢者サークルにより、ほとんど毎日利用がある。【同4件】
	・他の情報がないが、利用は大変多い。週によって違いがあるが、木曜日と金曜日の利用が、数年前に比べると減少している。
	・女性の利用が多い。しかも、比較的高齢者である。
	・高齢者や子どもの立ち寄り場所ともなっている。
	・小学生の空き部屋利用、いきいき百歳体操、子育てママと幼児等の無償利用がある。
	・有償利用は、地域・地域外に区分していて、利用は夜間及び閉館日の土日月に多い。
	・貸出しの器具備品は比較的整っている。
	・月、火曜日にカフェを開催してから、地域の人が集まってこられる。
	・農産物直売所、売店、食事処をもった施設であり、地元、地域の人達だけではなく、都市からの利用客も多い。
	・カルチャー教室の利用が多く、大正琴教室(2グループ)生命の貯蓄体操(いきいき百歳体操)2グループ、カラオケ教室、英会話教室ワンコイン体操、太極拳教室などが、月2回から月4回利用している。
	・会議の利用では、振興会常会、自治会長会、PTA、かどのASC、スポーツ21、消防団、体協、華道嵯峨御流、氷上ドリームスなどの利用がある。また、毎年、芦屋市子連協からキャンプでの利用もある。
	・最近、フラダンス・子供英語・着物ETCなど徐々に施設の利用が増えてきている。また、問い合わせも多少ある。
	・小学校が廃校となり、地区の中心施設として活用していきたい。
	・毎週月曜日の「ふれあい喫茶」は、毎回多数の利用がありにぎわっている。また、月～金曜日は事務局常勤が浸透し、ぶらり立ち寄りや相談の場として活用が広まっている。
	・活動拠点の「集落の駅神楽」は、自主的活動グループや高齢者の活用が広まっている。
	・サロン開設により施設利用が増加している。
	・多目的研修室を増築したことで、同時の2団体の施設利用が可能となった。
	・拠点施設の利用(集まる場づくり)には努力しており、文化面、健康面、子育て、食育、娯楽、イベント,同窓会などに利用いただいておりほぼ毎日利用者があります。
	・利用率はまあいい方だとは思う(平成29年度利用実績:291件　延3,100人　平成28年度利用実績:334件　延3,000人)
	・カフェや映画会、ビアガーデンを定期的に開催して人が集まり易い環境を作っている。
	・週に一度のコミュニティカフェの実施や野菜市の実施で来客が増えてきている。
	・施設利用の申し込み、コピー並びに印刷、憩いの場・おしゃべりの場、会長並びに事務局との情報交換など。
	・地区の活動拠点は地域づくりセンターであり、いつでも、だれでも気軽に集え繋がる場として位置づけている。そうしたことから、子育て世代の親子がいつでも集えるための部屋を開放しており、また、ふれあいサロンをボランティアの協力で月1回開催するなかで、併せて年4回程度音楽鑑賞などのイベントを同時開催している。更には囲碁サロンも週1回終日開催している。その取り組みにより拠点施設の利用は特定の住民や役員のみならず、子どもから高齢者まで幅広い住民の利用となっている。
	・前山地域づくり活動センター「オアシスいつせ」を利用して活動を行う団体には、柔軟に対応しておりいろんな団体の利用がある。
	・趣味団体(囲碁、太極拳、コーラス、ハーモニカ、3B体操、ヨガ、きもの教室)の利用がある。
	・各種会議(PTA,消防団、民生児童委員等)＊利用料無
	・コミュニティ施設として活用できる施設は、「美和コミセン、交流広場楽園、県民交流広場」の3か所があり、それぞれ利用者の都合に合わせて利用されている。

区分	課題となっている事項
維持管理	・既存の建物を再利用しているため、老朽化で修繕費がかかる。【同7件】
	・利用が多く使用料が無料であることから、施設管理維持費、特に電気料の負担が大きい。【同3件】
	・利用が多くなるほど、施設施設の維持管理に手数と費用は増える。【同2件】
	・現利用団体が継続して利用しやすく、新たな利用者が使いやすい施設とするためには近い将来建物の内外の補修が必要となる。 内側・・・空調設備　8室(12台)のうち4室(6台)　　木製建具の改善(防音効率の改善) 外側・・・外壁塗装　　電灯は、年次的にLED化している。今年で2年目。あと1年。
	・拠点施設の器具備品に関しても、利用が多くなれば維持管理に手数がかかる。
	・光熱費を含め、維持管理費の経費が増大し、支出全体の1/4を占めている。
	・維持管理経費がかかるので予算対応が大変であるのに施設の設備上で利用の制限がある。
	・電灯設備のLED化により電気料金の軽減も図らなければならない。外部の農産物直売所も外気温に左右されない設備へと検討しなければならない。

区分	課題となっている事項
維持管理	・食事処の備品設備は順次入れ替えてきたが、冷やして提供する惣菜の冷蔵ショーケースも経年劣化により取替えも時間の問題である。
	・現施設は手狭であり、旧芦田小ランチルームの利活用を検討しているが、設備投資に多額の費用を要するため頓挫しているところである。
	・当会は、神楽の郷交流センターと集落の駅神楽の2つの拠点施設を運営管理しているが、集落の駅は市交付金対象面積に加えてもらえず、光熱水費の確保に苦慮している。
	・他の団体に対する使用料も地域還元の意味合いで比較的安く、光熱費をカバーできていない。
	・施設においては、各自治協で規模構造床面積、利用頻度等がそれぞれ異なっており、経常経費もそれに比例していると思われるため、その状況に応じた交付金配分が必要。
利　用	・交流館の利用料金が他の施設と比べて高いと思う。
	・若い人等、普段働いている人は土・日の利用の希望もあると思うが、交流施設が休みなので土日の利用の促進が図られていない（イベント等は土日に実施している）。
	・ふれいあい喫茶を提案しており、ボランティアに打診しているが人材不足により断られている。
	・毎週、月、火、金、土、の夜間はダンスグループの利用はあるが、昼間の利用は毎週月曜日に「いきいき百歳体操」、毎月第1月曜日のサークル活動、その他月に4回程度、年間を通してイベントでの利用が5回程度、と利用は少ない。施設はダンスの利用を優先した間取りとなっているため、使い勝手が悪いのも要因である。
	・利用者が限られているのが現状である。拠点施設としての機能を発揮できるように、利用者を広げたい。
	・多目的研修室を増築したが40人を超える会議は春日住民センター等の施設使用が不可欠の状況である。（土地の所有が丹波市であること及び自己財源から平成29年度の増築が限度である。）
	・同じ団体等の利用が多い、もっと多くの方々に利用してほしい。
	・土日に若い人も活用できるようにしたい。
	・コミュニティセンターは、利用者が固定化の傾向にある。
	・ほとんど施設の利用がない。
	・施設自体が、会議でのみ使用するような（基本的に飲食ができない）作りになっているため、地区住民の会議はもとより、憩いの場としても利用できるようにするにはどうしたらよいか検討中。
	・拠点施設の定休日（木）に関係なく、利用を申込むのが当然のことのようになっている。
	・市からの訪問や電話打ち合わせも定休日を把握せず日時を指定される。
	・地域住民が利用しやすい交通手段の確保と、生活支援の施設としての役割を持たせること。
施設管理	・管理するのが推進員に限られているため、負担が大きい。
	・拠点施設として週5日・1人以上の職員配置が望ましいができていない。
その他	・テント・長机・椅子等が古くなっていて、数も少ない。
	・トイレが男女分かれていない。

○「人・財源」のうち「財源」について

区分	特筆できる事項
財源確保	・主な財源は市の交付金であり、可能な自主財源確保にも努めている。
	・クラウドファンディングの研究。
	・コミュニティビジネスなどの取り組みは当面難しいが、将来の施設維持のために太陽光発電事業を施設内で行っている。
	・財源の確保は難しいが、できるだけ特徴的な事業の継続化を図っていく。
	・地域づくりシンクタンク（データを収集・分析し、将来性や指針を導き出す）の創設。
	・振興会施策を実施するにあたり、各自治体、他団体等からの支援体制が得られやすい環境がある。（振興会が旗振りの役目感あり）
	・当会は、旧法人の財源を運用できる仕組みにしているが、山林等の収益が見込めず、県市の補助金を積極的に活用しながら事業推進に努めている。
	・自治振興が地区財産を管理している。（山林、旧保育園跡地）
区分	**課題となっている事項**
会　費	・法人ではない自治振興会はビジネスを行い収益を上げる団体ではない。地区住民の会費をもって管理運営を行っていかざるを得ない。高齢化と同時に自治会等の個人負担も多々あることから、会費負担にも限度がある。
	・振興会員の負担金が高額であるので、人口減（戸数減）、年金高齢者の負担割合を考慮すると近い将来の振興会財源確保が問題。
交付金・補助金	・地域活性化のために活動すればするほど、財源が不足する。国・県の補助金を積極的に活用して補填しているが、追いつかない。交付金は金太郎飴のような一律交付ではなく、積極的に活動する協議会には手厚い交付が必要と思う。
	・交付金や補助金がいつまで続くか、自主財源をいかに確保するかが今後の課題である。
その他	・課題事業に集中した配分が必要である。
	・業務量に見合う、役員報酬と人件費の確保が課題である。

○H30.11月にアンケートにて、拠点施設に係る維持管理費について伺いました。(25/25自治協)
項目として、節約や環境改善に取り組んでいる事項、市に期待すること、グラフ化した1)～3)についての回答をまとめました。

区分	節約や環境改善に取り組んでいる事項
施設維持管理等	・経常経費(節電、節水】の節約に心掛けている。【同5件】
	・電気のLED化を進めている。【同4件】
	・清掃等を役員、理事で行っている。【同4件】
	・電話を光回線に切替え、電話・FAX・ネット料金を一纏めにして月々の料金を低減。
	・ゴミの減量化(紙類はシュレッダーにかけリサイクル業者へ)(イベント時にゴミの分別) ※薪ストーブの設置(資金が必要にて検討中)。
	・簡単な修繕は地域内の役員・大工等のボランティアでお願いしている。ただし材料は自治協が支出。
	・雨漏り箇所に事前対応としてパネル等で防御
	・利用者の利便を聴き、使いやすいように室内の取付け器具の改善や新設を行っている。
	・空調設備の順次更新計画の工夫。
	・エアコンのフイルターを定期的に清掃して、省エネに努めている。
	・清掃費のダスキンリース(2本3,208円)を6月からやめて、モップを2本購入。
	・事務室の節電、トイレの電灯と夜間の洋式便座の切断、各部屋に適正温度の表示
	・床面清掃は1年に1回とし、平時は事務方や夜間管理人が行う。
	・会館利用者に、8月から冷暖房費をいただく(小会議室50円/1h、大会議室100円/1h)。
	・コピーもカラーやグレースケールに注意するとともに削減にも取組む。コピー利用料の1～2円値上げ。
	・できるだけ、補助金を活用した整備に取り組んでいる。
その他	・庭木の剪定、草刈等は業者に依頼せず役員、推進員等で行う【同5件】
	・駐車場の駐車方法に工夫をしている。
	・協議会が電気代を負担している集落間の防犯灯をLEDに交換。
	・グランドネット外の法面を防草シートで覆い紫陽花122本・バラ4本の植栽。(県一般緑化の補助金事業で実施)
	・自治会長が広報誌等を雨降りの後に取りに来られるとき、グランドが真砂土で泥濘みズボン等が汚れることからコンクリート歩道を敷設する。(現在施工中)
	・簡易物品庫が台風の強風で転倒破損したことから、固定型の倉庫を増築する。(3号事業交付金で対応するため、変更申請の決定通知待ち)

区分	市に期待すること
施設整備維持管理	・施設が老朽化してきており、屋根や外壁の修繕、施設内の照明や空調設備の更新をしていかなければならない。費用が相当かかるため、自己負担の少ない補助金を要望する。【同5件】
	・拠点施設と離れた場所にある活動センター等2施設あるところは、現状の活動を確認していただき交付金1号(維持管理費)の対象にして欲しい。【同2件】
	・会員世帯の減少により会費も減少傾向にあるが、維持管理経費は値上がり傾向にあるので算定額の見直しも考えていただきたい。
	・各自治協の拠点施設の形態はさまざまであるにもかかわらず単純に面積での補助金基礎計算は不公平である。現状の施設が手ぜまであり、事業の推進に支障をきたしている。活動施設を新たに設けた場合の助成制度を検討してほしい。
	・交流センターは開放的で、地域住民にも非常に好評価な施設の造りではあるが、冷暖房が非常に効きにくく、効率が悪い。建物の形状等も加味し通り一遍の積算ではない維持管理経費の交付を検討願いたい。
	・施設維持管理費の自主財源負担比率は44%。他地域の事は分からないが、負担は大きい。 ・地域づくりセンター全室をLED照明に交換すれば維持管理費の削減ができるが、交換費用が掛り過ぎるために手つかずの状態。自己負担の少ない補助金制度があれば教えてほしい。
	・駐車場等の拠点施設利用に必要な外構についても施設整備交付金の対象となるよう望む。
	・平成29年度に増築したが、総会や研修会ができない手狭から春日住民センター、ハートフル春日を使用料を払い催行している。春日住民センターの使用料を減免してもらいたい。
	・施設においては、各自治協で規模構造床面積、利用頻度等がそれぞれ異なっており、経常経費もそれに比例していると思われるため、その状況に応じた交付金配分が必要。
	・毎年9月頃に拠点施設整備事業実施希望の調査があるが、遅らせることは出来ないか。
	・災害に対する建物強化(例:暴風用雨戸等)対策の検討を願う。
人件費	・推進員の事務も多様化いる中、市と自治振興会の連携も増加しており、1人では対応が困難なこともあるので現在2人体制で行っている。そのことも踏まえ、人件費に係る維持管理経費の算定についてもお願いしたい。
	・会館利用者が増加している。推進員の勤務時間は、ほぼ半日。事務員も1日5時間。二人の重なりが少ないが、利用者の対応が一人では大変である。拠点施設の維持管理(清掃や植木剪定、草刈や除草など)にも一人勤務だと来客対応が大変である。今は、推進員の無償勤務で対応しているが、複数勤務できるように基礎額を80万円増額していただきたい。
その他	・今後も補助金の継続と情報を知らせて欲しい。申請を利用しやすく書類の簡素化。
	・広報、イベント案内が多く届きますが掲示板、掲示棚などの設置に使える補助制度をお考え頂きたい。

拠点施設に係るアンケート（維持管理費等）

施設維持管理について、現在の地域づくり交付金のうち１号（@1,370円×施設面積）は、自治協議会の施設維持管理費の2/3程度を交付金として、1/3は自主財源を充てる見込みで積算しております。それを基に下記について伺いました。

１）施設維持管理費で自主財源が1/3以上の支出をされている場合は「１」、自主財源が1/3以下の自治協議会は「２」を選択ください。（H29年度決算状況より）

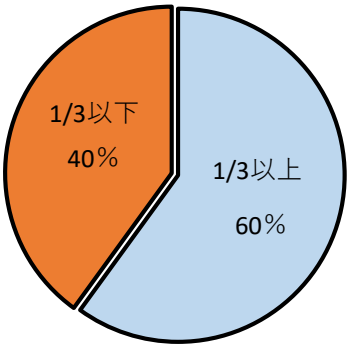

〈分析〉
6割の自治協が交付金の算定基準である1/3以上を自主財源を充てていることがわかり、維持管理費が重荷になっている。

２）施設維持管理（通常に係る光熱水費等）について、会館使用料等の収入として受けられた金額は充当されていますか。（H29年度決算状況より）
充当されている場合は「１」、されていない場合は「２」を選択ください。

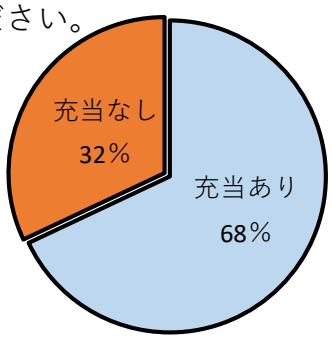

〈分析〉
約７割の自治協は会館使用料を充当しており、そのほとんどが上記の1/3以上の自主財源を充てている自治協である。
充当してもなお、維持管理費がかかっていることがわかる。

３）施設維持管理（修繕費等）について、計画的な自主財源の積立はされていますか。
されている場合は「１」、されていない場合は「２」を選択ください。

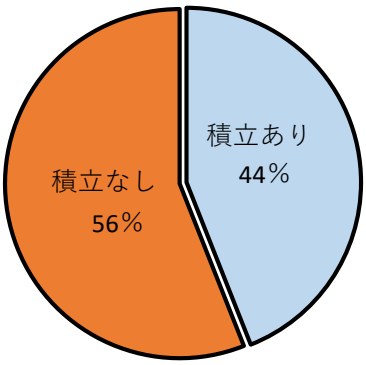

〈分析〉
施設改修に係る積立は、４割強積立をされている。利益を生む団体でないため、自己資金の積立が難しいことがわかる。
積立の最高は、年100万円、最低で年5万円である。平均は年42万円である。